

統計法に基づく一般統計調査

※ 都道府県番号	※ 市区町村番号	※ 事業所番号	※ 産業分類番号
大	中	小	

※ 企業規模番号
1. 1～9人
2. 10～29人

主な生産品の名称 又は事業の内容 (主要とは総売上高の最も 高いものをいいます。)
記入担当者
連絡先 TEL
法人番号

主な生産品の名称 又は事業の内容 (主要とは総売上高の最も 高いものをいいます。)
記入担当者
連絡先 TEL
法人番号

(注) 個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。
(注) 法人番号は13桁です。

最低賃金に関する実態調査

賃金改定状況調査票

この調査票に記入された事項については、
統計以外の目的に使ったり、他に漏らし
たりすることはありません。

(6) 賃金改定の状況

令和8(2026)年1月から令和8(2026)年6月までの間に、定期昇給・ベースアップ・賃金カット等の名称の如何に関わらず、
賃金引上げ、又は賃金引下げを実施しましたか。

1	実施した(する)	1 引き上げた	1人平均引上げ、又は引下げ率は いくらかですか。	賃金改定の実施期間は 昨年と比較して、
2	実施していない	2 引き下げた		

賃金改定は、

1	昨年同様、7月以降実施の予定。
2	昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定。
3	昨年は実施したが、今年は凍結の予定。
4	昨年は実施していないし、今年も実施しない予定。
5	昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定。

厚生労働省



政府統計

秘

1. 事業所に関する事項 (注) 2 枚目以降については、1 1. 事業所に関する事項欄は記入する必要はありません。

(1) 事業所の労働者数 (臨時、パートを含む)	人	(4) 事業所の令和6年度の年間所定労働日数 (令和6(2024)年4月～令和7(2025)年3月)	
(2) 事業所の月間所定労働日数 (令和8(2026)年6月分)		(5) 事業所の令和7年度の年間所定労働日数 (令和7(2025)年4月～令和8(2026)年3月)	
(3) 事業所の通常労働日の 1日の所定労働時間数	時間 分		

2. 労働者に関する事項

(1) 一 番 連 号	(2) 労働者番号 〔番号、記号、氏名 (イニシャル)等どの 方法でも結構ですが、 後に内容についてお 尋ねすることがあり ますのでそのときに 分かるようにしてお いてください。〕	(3) 性	(4) 就 業 形 態	(5) 年 齢	(6) 勤 続 年 数							令和7 (2025) 年 6 月 分										令和8 (2026) 年 6 月 分																								
												(7) 賃金形態及び基本給額					(8) 諸 手 当 (月 額)	(9) 月 労 間 働 所 日 定 数	(10) 1 労 日 働 の時 間 定 数	(11) 賃金形態及び基本給額					(12) 諸 手 当 (月 額)	(13) 月 労 間 働 所 日 定 数	(14) 1 労 日 働 の時 間 定 数																			
					賃金形態が月給なら月給額を、日給なら日給額を、時間給なら時間給額を、記入してください。 賞与、時間外手当、宿日直手当などは除きます。							賃金形態が月給なら月給額を、日給なら日給額を、時間給なら時間給額を、記入してください。 賞与、時間外手当、宿日直手当などは除きます。					賃金形態が月給なら月給額を、日給なら日給額を、時間給なら時間給額を、記入してください。 賞与、時間外手当、宿日直手当などは除きます。					賃金形態が月給なら月給額を、日給なら日給額を、時間給なら時間給額を、記入してください。 賞与、時間外手当、宿日直手当などは除きます。																								
					3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	月 給	日 給	時 間 給	万	千	百	十	円	万	千	百	十	円	十の位	一の位	第1小数位点	時間	分	月 給	日 給	時 間 給	万	千	百	十	円	万	千	百	十	円	十の位	一の位	第1小数位点	時間	分
						1	2	3	4	5	6	1	2	3											.				1	2	3								.							
	2						1	2	3											.				1	2	3								.												
	3						1	2	3											.				1	2	3								.												
	4						1	2	3											.				1	2	3								.												
	5						1	2	3											.				1	2	3								.												
	6						1	2	3											.				1	2	3								.												
	7						1	2	3											.				1	2	3								.												
	8						1	2	3											.				1	2	3								.												
	9						1	2	3											.				1	2	3								.												
	0						1	2	3											.				1	2	3								.												

(注) 記入に当たっては、別添の「賃金改定状況調査票記入要領」をご覧ください。黒又は青のボールペンを使って、 (太線) の中に記入してください。なお、※欄は記入しないでください。